

花巻市営住宅等条例の一部改正を9月定例会に上程します ～ 災害公営住宅シティコート花巻中央を一般市営住宅として活用 ～

令和2年9月定例議会に「花巻市営住宅等条例の一部改正」を上程することとしております。
災害公営住宅シティコート花巻中央の空き住戸を一般市営住宅として活用するため、国・県と協議の結果、空き住戸3戸のうち、2戸を活用できることとなったことから、今議会に上程するものです。
また、併せて市営住宅の入居基準を緩和し、空き住戸の活用を図ります。

1 災害公営住宅シティコート花巻中央を「子育てに適した市営住宅」に指定

- 「子育てに適した市営住宅」に指定し、子育て世帯を支援
利便性が高く、小中学校や保育園などが付近にある、災害公営住宅シティコート花巻中央を指定
- 期限付き定期借家制度の導入
入居期間 10年間（更新なし）
期限を定めることによって、入居世帯の更新が行われることにより、公平に利用
- 利用する住戸内容（2戸）
上町棟（3DK） 1戸
仲町棟（2DK） 1戸
- 入居の条件
12歳以下の子ども又は妊婦がいる世帯
入居期間が満了したときに、退去する約束ができる方 など

2 その他の改正内容

（1）裁量世帯の対象変更と収入基準の緩和

①子育て世帯の対象を変更

【現行】中学生卒業までの者を含む世帯 【改正案】18歳以下の者又は妊娠している者を含む世帯

②収入基準の緩和

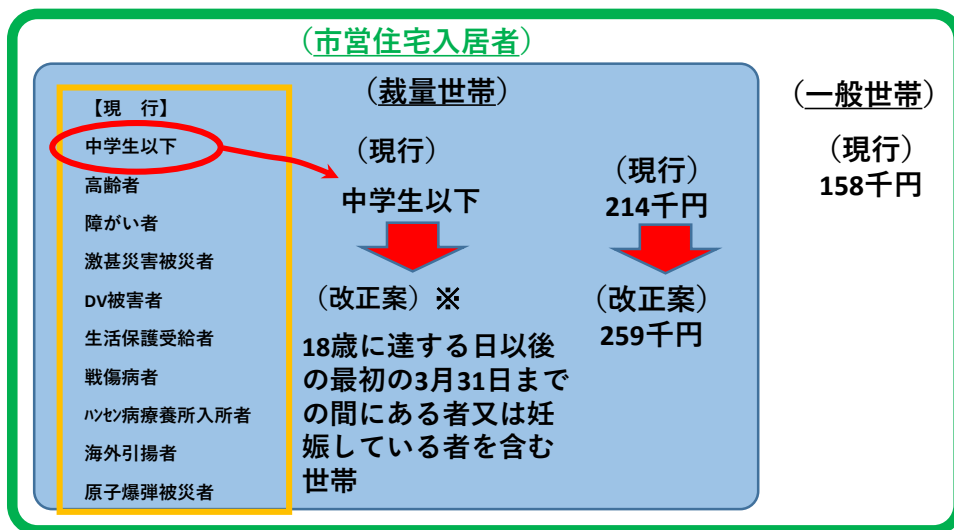
【現行】214千円

【改正案】259千円

※裁量世帯：特に居住の安定を図る必要がある世帯

※18歳以下：18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

※収入：世帯全員の所得額から各種控除額を控除後12で割った額



（2）居住誘導区域内の市営住宅の優先入居対象世帯に子育て世帯を追加

【改正により追加】12歳以下の者もしくは妊婦を含む世帯

※優先入居：入居者の選考において、優先的に入居できるよう取扱うもの。入居応募が重複した場合の抽選で、当選確率を優先入居世帯が2/3、その他の世帯は1/2

【居住誘導区域内の優先入居の対象世帯】

- ・ 高年齢者（60歳以上）
- ・ 障がい者
- ・ DV被害者
- ・ （追加）子育て世帯（12歳以下）
- ・ （追加）妊婦